

令和5年度幕別町立学童保育所の入所申込みについて

1 学童保育所の名称および住所等

学童保育所名	所在地	電話番号
はぐるま学童保育所	新町 139 番地 3 (幕別南コミセン併設)	54-2028
あすなろ学童保育所	札内青葉町 185 番地 12 (白人小北側)	56-6650
つくし学童保育所	札内文京町 28 番地 8 (札内南コミセン併設)	56-3917
やまびこ学童保育所	札内桜町 132 番地 1 (札内北コミセン併設)	25-5223
ちゅうるい学童保育所	忠類白銀町 384 番地 10(ふれあいセンター福寿内)	01558-8-2910

2 対象児童

家庭において保護者の保護を受けられないことを常態とする小学生

3 開所期間、開所時間および休日

開所期間	令和5年4月1日(土)から令和6年3月30日(土)まで	
開所時間	学校登校日	学校終了後から午後5時00分まで (保育時間延長の許可を受けている児童は最大で午後6時30分まで)
	夏・冬・春休み 学校振替休業日	午前8時00分から午後5時00分まで (保育時間延長の許可を受けている児童は最大で午後6時30分まで)
休日	日曜日、祝日、年末年始および3月31日 その他特別な理由により休所となる場合は事前にお知らせします。	

※ 土曜日は学童保育所施設を開放しています。(午前8時30分から午後5時00分まで、延長なし)

※ 上記期間等は変更になる場合があります。

4 保育料

児童1人当たり月額4,500円(月の途中に入退所した場合の当該月の保育料は、その在籍日数に応じ、日割りにより算定した額となります。)

5 提出書類

①「学童保育所入所申込書」

入所児童氏名には、必ずふりがなを記入してください。

1世帯から複数申込みされる場合は、入所申込書にすべての児童について記入してください。

②「勤務雇用期間等証明書」(父親、母親共に必要です。)

入所申込書提出後、勤務先や勤務時間等が変更になった場合は、すみやかに新たな「勤務(雇用)証明書」を提出してください。

③「学童保育所保育時間延長申請書」

「幕別町立学童保育所保育時間延長申請について」(別紙)を確認ください。

6 提出先

【継続児童】 現在入所中の学童保育所

※各学童保育所にて申し込み状況を把握するため、来年度も入所を希望する場合は現在入所中の学童保育所へ提出をしてください。

【新入児童】 入所を希望する学童保育所、こども課、札内支所、保健福祉課

7 提出期日

令和4年11月1日（火）から令和4年11月30日（水）まで

※長期休業のみ利用希望の方は、利用希望日の2週間前までを目途にその都度申込書を提出してください。
（4月1日からの春休みのみの利用申し込みについては、**3月中旬頃**を目途に提出してください。）

8 面接および入所決定

面接は令和5年度から新たに入所を希望する児童と保護者を対象に実施します。面接日程は後日連絡します
（1月下旬を予定）。なお、入所決定については3月上旬に文書にて通知します。

9 問い合わせ先

こども課保育係 Tel.54-6621

保健福祉課福祉係（ふれあいセンター福寿内）Tel.01558-8-2910

※年度途中での入所希望の方はこども課保育係、保健福祉課福祉係までお問い合わせください。